

システム共同調達方針

滋賀県日野町総務課
令和 8 年 4 月 15 日 制定
令和 8 年 4 月 16 日 改訂

【共同調達の推進体制】

全国市区町村電子自治体共同運営協議会

【共同調達システムの決定方法】

上記推進体制において、参加団体に対してヒアリングを行い、共同調達するシステムを決定する。

【共同調達の内容】

以下のシステムについて、単一の仕様書等に基づき、単一の事業者から調達する。

< 調達システム名：自治体予算査定自動化・高度化システム >

- ・参加予定地方公共団体：北海道森町、秋田県鹿角市、山形県鶴岡市、
栃木県下野市、千葉県香取市、東京都中野区、神奈川県松田町、新潟県燕市、
岐阜県美濃市、岐阜県飛騨市、静岡県掛川市、静岡県東伊豆町、滋賀県日野町、
大阪府岸和田市、大阪府和泉市、大阪府羽曳野市、大阪府高石市、大阪府東大阪市、
香川県土庄町、福岡県八女市、福岡県古賀市、福岡県久山町、熊本県八代市
- ・導入予定時期：令和 8 年（ただし、千葉県香取市、東京都中野区、大阪府高石市に
あっては令和 9 年、秋田県鹿角市、新潟県燕市、岐阜県飛騨市、静岡県掛川市、静岡
県東伊豆町、大阪府岸和田市、大阪府和泉市、大阪府羽曳野市、香川県土庄町、福岡
県八女市、熊本県八代市は令和 9 年以降で検討中）